

提案募集方式データベースの案内

- 当室ホームページにて、提案の検討を支援するためのデータベースを公開中です。
提案の検討に当たりヒントを得たい、担当分野に関連する過去の提案を確認したい等、目的に応じて利用できますので、是非積極的に活用ください。
- 公開ページURL (<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>)

【エクセル版の使い方】

- ① フィルター機能を使って、年度別、分野別等での検索が可能です。
- ② 提案毎の調整結果(閣議決定における記載内容)の確認が可能です。
- ③ 各提案内容をPDFにまとめた「個票」の確認が可能です。

年	年別管理番号	分野	提案団体の属性	提案団体	関係府省	提案区分	根拠法令等	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例	提案年における最終的な調整結果(個票等)
R1	1	03_医療・福祉	福村	新篠津村	内閣府、厚生労働省	B 地方に対する規制緩和	子ども・子育て支援法	自営業者の子どもに係る保育認定基準の明確化等	子ども・子育て支援法における未就学児の認定区分について、自営業(特に農家)の子どもに認定に際しての全国(特に農家等の自営業者が多い地域)の事例周知、自営業の場合のモデルケースの周知等を求める。	当村は、自営業(農家)の方が多く、保育の必要量の認定に際し、就労により「家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの」として保育認定を行う判断に苦慮している。当村としても、不公平感のないよう留意しつつ認定作業を行っているが、農家の作業時期や就労環境によっては、自宅に保護者がいる場合もあり、他の保護者から、保育所に通わせるのはおかしのでは、といった問合せが寄せられることがある。	https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2019/teianbosyu0301a.html

例

フィルター機能をクリック

対応方針(閣議決定)記載内容(提案年におけるもの)	最終の対応方針(閣議決定)記載内容	措置の概要	資料等	URL	国の担当部局
5【国土交通省】 (1)鉄道営業法(明33法65)及び道路法(昭27法180) 鉄道に関する技術上の基準を定める省令(平13国土交通省令151)39条及び道路法31条1項に基づき、道路と鉄道の交差の方式の例外として認められている踏切道の新設については、一律に既存の踏切道の除却を条件とする。	<令元> 5【国土交通省】 (1)鉄道営業法(明33法65)及び道路法(昭27法180) 鉄道に関する技術上の基準を定める省令(平13国土交通省令151)39条及び道路法31条1項に基づき、道路と鉄道の交差の方式の例外として認められている踏切道の新設については、一律に既存の踏切道の除却を条件としていないことを地方運輸局、鉄軌道事業者及び地方公共団体に通知する。 [措置済み(令和元年12月10日付け国土交通省鉄道局施設課長通	踏切道の新設については、一律に既存の踏切道の除却を条件としていないことや鉄道の安全・安定輸送の確保が図られることを十分に確認した上で、関係者の合意が得られた場合に新設ができるものであることを明確にし、通知した。	【国土交通省】踏切道の新設に係る取り扱いについて(令和元年12月10日付け国鉄施第214号)	https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2019/teianbosyu0301a.html	国土交通省鉄道局施設課

最終の対応方針や関係資料等も閲覧可能に

地方公共団体の取組によって提案につながった特徴的な事例

○ 過去の提案募集においては、職員研修や内閣府の個別訪問を通じた意見交換等をきっかけとして提案に至った特徴的な事例がみられた。

① 県主催の市町職員研修で検討された支障を、県がとりまとめて簡易相談したことをきっかけに提案(白山市等)

取組概要

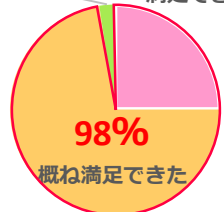
- 令和元年8月に開催された石川県内の市町職員向け研修で検討された支障事例を県がとりまとめて簡易相談を実施。その後、白山市が内閣府に事前相談。
- その結果、白山市を含む石川県内8市町の初めての共同提案につながった。



研修では、内閣府職員が講師を務め、業務経験が近い者同士で班分けすることにより支障事例や提案内容を深く議論することができた。

やや満足できない

満足できた



研修に対する満足度

白山市の担当者の声

- ・ 研修会での他市町職員とのグループワークによる課題の検討、意見交換はとても有意義だった。
- ・ 内閣府、石川県の担当者の方のサポートもあり、提案まで至ることができた。

② 内閣府の個別訪問の際に、日ごろの業務における支障について相談したことをきっかけに提案(生駒市)

取組概要

- 生駒市では、内閣府の個別訪問の際に、日ごろの業務で困っていた支障を提案募集で解決したいと内閣府に相談。内閣府では生駒市の意向を受けて、事前相談に向けて検討すべき事項の助言を実施。
- その結果、生駒市から初めての提案につながった。



生駒市の担当者の声

生駒市では、地形が急峻で、広範囲に点在する小規模農地が多いことから、農業委員会推進委員の現場での活動に大きな負荷がかかっている。

- ・ 農業者の高齢化が進む中、市内の遊休農地の解消は重要課題であり、推進委員の活動の改善は市の課題である。
- ・ 内閣府に相談・提案したことで推進委員の現場活動がより効果的になると期待している。

③ 人材育成の一環として提案募集に関する研修を実施し、その後簡易相談したことをきっかけに提案(旭川市)

取組概要

- 旭川市では、人材育成の一環として毎年実施している政策法務研修に、提案募集による地域課題解決ワークショップを導入し、定住自立圏を構成する近隣町との合同職員研修を実施。
- その後、内閣府に簡易相談した結果、旭川市から初めての提案につながった。



旭川市では人事課が主体となり、定住自立圏形成協定に基づく合同研修として本研修を実施した。

旭川市の担当者の声

- ・ ワークショップで業務遂行に当たっての問題を洗い出し、意見交換することで、具体的な提案につなげることができた。
- ・ 内閣府職員と顔を合わせて質問することで、職員の制度活用への意欲的なハードルを下げることができた。



研修に対する満足度